

出欠席

欠席・遅刻・早退について

◆学校を欠席（遅刻）する場合、どうすればいいの？◆

登校日の朝8時00分までに、tetoru を使って、出欠席・早退・遅刻をお知らせください。tetoru の登録ができない場合や学校に直接話したいことがある場合は、学校へ電話をしてください。（電話連絡は、午前8時25分から午後4時55分までをお願いします。午後4時55分から翌朝8時25分までは、自動音声応答になります。）

※児童館・児童クラブの出欠が変更になる場合は、児童館・児童クラブへも連絡してください。

◆授業中に子どもの体調が悪くなった場合はどうなるの？◆

登校してからお子さんの体調が悪くなった場合、保健室で休ませてから判断し、早退させることとなります。以下のことに注意してください。

- ① 原則、ご家庭のどなたかに迎えに来ていただくことになっています。家庭連絡票の緊急連絡先に、確実に連絡のとれる連絡先を記入しておいてください。
- ② お子さんは保健室で休ませているか、職員室で待機させています。迎えに来ていただく場合は、職員室までお越しください。

忌引・出席停止について

◆身内に不幸があり、葬儀のために学校へ行けない。どうしたらいいの？◆

親族の不幸のため、やむをえず学校を休む場合は、「欠席」ではなく「忌引」となります。忌引として認められる日数は、児童と亡くなった親族の方との関係により異なります。

本人との関係	認められる日数
父母	7日
兄弟姉妹、祖父母	3日
伯叔父母、その他	1日

※土・日・祝日も日数に含まれます。
※往復の移動に要する日数も忌引きに
加算できます。

◆インフルエンザと診断され、学校に行ってはいけないと言われた。欠席になるの？◆

インフルエンザなど、特定の感染症に感染してしまった場合は、他の児童等への感染を防ぐために医師の許可があるまでは登校できません。このような場合は欠席ではなく「出席停止」となります。

◇出席停止となる感染症の種類

第一種感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、SARS コロナウイルスによる重症急性呼吸器症候群、MERS コロナウイルスによる中東呼吸器症候群、痘瘡、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、南米出血熱、特定鳥インフルエンザ、指定感染症、新感染症
第二種感染症	インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜炎（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、ベータコロナウイルスによる新型コロナウイルス感染症
第三種感染症	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス
その他 (場合によって出席 停止となるもの)	溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、伝染性軟疣腫（水いぼ）、伝染性膿痂疹（とびひ）等

※感染の疑いがある場合は早急に診察を受け、その結果を学校へ連絡してください。